

平成 2 1 年度宜野湾市特定事業主行動計画実施状況

平成 2 1 年度の宜野湾市特定事業主行動計画について、その実施状況を報告します。

(1) 計画の周知及び研修

・庁内 L A N に掲載し、行動計画の周知徹底を図りました。また、平成 2 2 年度に向けて特別休暇の制度についてのパンフレットを作成、庁内 L A N に掲載しました。

パンフレット作成・周知 (平成 2 2 年 4 月)

「新しい命を授かったら・・・(妊娠・出産・育児に関する諸手続き、休暇申請について)」

(2) 妊娠中及び出産後における配慮

・母性保護及び母性健康管理の観点から設けられている特別休暇等について、該当職員の相談に応じ個別に制度の説明を行いました。

産前産後休暇取得率	対象者	取得者	割合
平成 1 7 年度	1 2 人	1 2 人	100.0%
平成 1 8 年度	1 2 人	1 2 人	100.0%
平成 1 9 年度	1 6 人	1 6 人	100.0%
平成 2 0 年度	2 2 人	2 2 人	100.0%
平成 2 1 年度	2 3 人	2 3 人	100.0%
計	8 5 人	8 5 人	100.0%

育児休業取得率 (女性)	対象者	取得者	割合
平成 1 7 年度	1 5 人	1 5 人	100.0%
平成 1 8 年度	1 9 人	1 9 人	100.0%
平成 1 9 年度	2 2 人	2 2 人	100.0%
平成 2 0 年度	2 8 人	2 8 人	100.0%
平成 2 1 年度	3 7 人	3 7 人	100.0%
計	1 2 1 人	1 2 1 人	100.0%

(3) 子育てにおける父親の休暇の取得の促進

・子の出生時における諸手続きの際、制度の周知徹底を図りました。また、平成 2 2 年度から配偶者の就業の有無や育児休業の取得の有無に関わらず、取得できるように整備を行いました。

育児休業取得率 (男性)	対象者	取得者	割合
平成 1 7 年度	1 9 人	1 人	5.3%
平成 1 8 年度	1 9 人	1 人	5.3%
平成 1 9 年度	1 5 人	1 人	6.7%
平成 2 0 年度	2 5 人	1 人	4.0%
平成 2 1 年度	1 9 人	0 人	0.0%
計	9 7 人	4 人	4.26%

(4) 育児休業を取得しやすい環境の整備等

育児休業に伴う臨時的任用制度の活用

産前産後休暇中や育児休業期間中については、代替要員の確保を図りました。

(5) 超過勤務の縮減

一斉退庁日等の実施

毎週水曜日に設定されているノー残業デーをさらに推進し、庁内放送及び「健康だより」による定時退社に向けた呼びかけを行いました。

超過勤務の縮減のための意識啓発等

超過勤務削減の取組の重要性について認識し、職員の意識改革を図るため、毎月の超過勤務者の把握や産業医等の健康相談等の実施に向けて検討し、平成22年度から過重労働者を対象に産業医等の健康相談を実施しております。

(6) 休暇の取得の促進

連続休暇等の取得の促進

職員への文書通知により、夏季休暇と併せた年次有給休暇の取得促進を図りました。

年次有休暇取得状況	平均行使日数	行使率
平成17年度	15.8日	40.8%
平成18年度	15.1日	39.5%
平成19年度	14.8日	37.5%
平成20年度	14.6日	38.5%
平成21年度	14.9日	38.6%
計	15.0日	39.0%

子の看護休暇取得状況	行使人数
平成17年度	35人
平成18年度	40人
平成19年度	44人
平成20年度	40人
平成21年度	50人
計	209人

(7) その他の取組

男女がともに家庭生活と社会活動に責任を負い、両立させていくためにも、男女共同参画意識の啓発を図り、家事・育児への男性の参加を促すため、男女共同参画の意識啓発のための職員研修を平成21年4月に実施しました。

セクシャルハラスメント防止ため、管理・監督者を対象にした職員研修会を平成22年2月に実施しました。